

八尾市立病院維持管理・運営事業におけるモニタリングの状況

(モニタリング委員会による評価)

【令和3年度】

1. モニタリング総括について

開催回数	内 容
第1回（令和3年8月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、院内保育施設の運営業務については、業務改善勧告を発出する。
第2回（令和3年11月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、検体検査業務については、業務改善勧告を発出する。
第3回（令和4年2月）	概ね要求水準達成を認める。
第4回（令和4年5月）	概ね要求水準達成を認める。ただし、検体検査業務については、業務改善勧告を発出する。

2. モニタリングにおける勧告・命令について

(1) 業務改善勧告

勧告実施年月	対象業務	内 容	モニタリング の区分
令和3年6月	院内保育施設の運営業務	業務管理の徹底不足	随時
令和3年7月	検体検査業務	業務管理の徹底不足	随時
令和4年2月	検体検査業務	業務管理の徹底不足	随時
令和4年3月	検体検査業務	業務管理の徹底不足	随時

3. モニタリングにおけるインセンティブの付与について

実施年月	対象業務	付与理由	インセンティブの内容
令和4年5月	医療機器類の整備・ 更新業務 院内保育施設の運営 業務 検体検査業務	前年度における継続的 なサービスの維持・向上 に対する評価	対象業務実施企業の表彰